

施設整備に係る条件の確認・整理について（案）

1. 教室等増設規模

- (1) 教室等増設規模を1,420㎡（資料第8号）程度とし、建物の階数は検討する。
- (2) 教室数は上記整備資格面積の中で9教室（1教室 縦8m×横8m）は確保する。

2. 設備について

- (1) エレベーターを設置し、バリアフリー仕様に努めること。
- (2) セキュリティー等配慮することに努めること。

3. 施工に関する条件

- (1) 体育館は常時使用できること。
- (2) 工事中の教育環境及び近隣への影響を少なくすることと共に工期の短縮に努めること。
- (3) 校庭の面積をなるべく狭くならないように努めること。

4. 育成室について

- (1) 第3育成室を新設（1教室 縦8m×横8m程度）する。